事例No.	635
公表年度	H29
団体の属性	中核市
団体名	愛知県豊田市

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

農業集落排水事業の流域関連下水道への編入及び下水道整備区域の見直し

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	農業集落排水事業の流域関連下水道への編入及び下水道整備区域の見直し
団体名	愛知県豊田市

《広域化等(共同化・最適化を含む)の類型及びその概要》

類型	汚水処理施設の統廃合及び最適な汚水処理施設の選択(最適化)
概要	農業集落排水事業の処理場の維持管理費及び更新費用の削減を目的として、2処理場を廃止し、平成28年度に公共下水道に編入した。また、整備のコストと経費の回収見込みを考慮し、下水道整備区域を縮小し、合併処理浄化槽による汚水処理区域を拡大することにした。

○団体・事業の概要

行政区域内人口(人)	423,865	行政区域内面積(㎢)	918.3
事業区分・法適用区分	公共下水道・法適用	供用開始年月日	昭和63年4月1日
処理区域内人口(人)	290,959	処理区域内面積(ha)	4,618.0
施設利用率(%)	-	職員数(人)	48
営業費用(千円)	6,071,947	営業収益(千円)	3,989,971

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
(汚水処理施設の統廃合)
・農業振興地域内である下伊保、配津及び畝部上地区の汚水による生産障害の解消、生活環境の改善が急務となっており、流域下水道の整備を待たずに農業集落排水事業として2処理場(供用開始:平成5年度及び7年度)を整備した。
・その後、流域下水道の整備が進み、市街化区域内の公共下水道の整備もほぼ完了した。
・供用開始から年月を経て、老朽化による設備更新や維持管理の増大が懸念されたため、流域関連公共下水道への接続を検討。接続が効率的との結論に至り、平成27年度末に2処理場を廃止し、平成28年度に流域関連公共下水道に編入することとした。

(最適な汚水処理施設の選択(最適化))
・平成18年度に策定した第2次下水道整備計画では、7,670haを下水道として整備する計画であった。
・しかし、過度な投資による将来的な負担の増加や、平成40年代半ばに管路等の本格的な更新時期を迎えること、財政構造の変化による財源確保の懸念などがあった。
・平成26年1月に国から、今後10年程度で汚水処理の概成を目指すアクションプラン策定の要請があったことを踏まえ、整備計画の見直しを検討。
・経費の回収見込み等を考慮し、集合処理(下水道)と個別処理(合併処理浄化槽)の区域を改めて設定。平成28年5月に「豊田市汚水適正処理構想」を発表した。

(2)検討を開始した契機・導入過程
(汚水処理施設の統廃合)
①スケジュール

時期	項目
平成21年度～22年度	農地関係部局との調整→全県域汚水処理構想に位置付けることに合意が得られた
平成22年度～	流域下水道との調整(県及び関係市町との調整)
平成22年度～25年度	国庫補助事業による財産処分について県との協議・調整→処理場廃止後も災害備蓄倉庫等として活用することに決定。25年度に財産処分の報告。
平成25年度	農業集落排水事業を流域関連公共下水道へ編入する認可変更
平成27年度	流域関連公共下水道への切り替え工事

②自治体外部の有識者等の活用
・施設の更新を検討するにあたり、施設の状況の把握、更新費、経費の比較検討等にコンサルタント会社を活用
・平成25年度：財産処分の申請図書作成、処理場へ流入する管路切り替えの工法についてコンサルタント会社を活用。
・平成26年度：「実施設計」（切り替え工事）について、コンサルタント会社を活用。

（最適な汚水処理施設の選択（最適化））
①スケジュール

時期	項目
平成26年1月	国土交通省、環境省及び農林水産省の3省による通知→今後10年程度で汚水処理の概成を目指したアクションプランの策定を要請
平成26年3月	愛知県による「全県域汚水適正処理構想」見直しに関する説明会
平成26～27年度	流域下水道等との調整（県及び関係市町との調整） ・汚水適正処理構想の意見交換会を数回実施 ・市町村構想見直しに係る情報交換会を数回実施　等

②自治体外部の有識者等の活用
・平成26年度：汚水適正処理構想策定について、コンサルタント会社を活用。
・平成28年2月～3月：パブリックコメントの実施。Eモニター（モニターとして登録した市民）によるインターネット及び電子メールを利用したアンケート調査の実施。

③住民・議会への説明
・平成28年1月～2月：今後の汚水処理の構想について、議員への説明
・平成28年2月～6月：下水道整備の区域から合併処理浄化槽となる地区での地元説明会を開催（基本的には2～3月実施）
・平成28年5月：広報誌及びホームページにてパブリックコメントに寄せられた意見への見解及び「豊田市汚水適正処理構想」の策定について掲載

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
・農業集落排水事業の下伊保地区と畝場・配津上地区の汚水を処理する2処理場を廃止し、当該処理場で処理していた地区を流域関連公共下水道（県が管理する矢作川流域下水道にて汚水処理を実施）に編入する事業である。
・廃止した処理場は、防災備蓄倉庫や防火水槽として活用し、非常時には汚水の一時貯留施設として活用するなど、災害対策の充実を図る。
・今後10年程度での汚水処理の概成を達成するため、投資効果（経費の回収見込み）を判断材料として、下水道整備を進める区域と合併処理浄化槽の区域を設定し直す。将来的な負担の軽減と限られた財源の有効活用を図る。
・合併処理浄化槽については、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、期間を限定して市民への補助額を増額している。

(2)効果
（汚水処理施設の統廃合）
・平成23年の試算で流域公共下水道に接続した場合と、農業集落排水事業として施設を存続させた場合で、年当たりの建設費や維持管理費等を比較すると約44百万円の削減が見込まれた。
・現状では、維持管理費のみで年間約65百万円の経費削減につながっている。
（最適な汚水処理施設の選択（最適化））
・見直し前の第2次下水道整備計画では、今後約550億円の整備費が見込まれていたが、見直しにより半減近く減少すると見込んでいる。

3．広域化等に取り組む上での都道府県の関与や役割について

豊田市の取組みであっても、全県域の構想や流域下水道の整備計画にまで影響するため、県や関係市町村との連絡、調整が非常に重要なものとなる。複数の団体との意見交換会や情報交換会等によって、情報の共有や問題点の解消が図られた。また、個別に県との協議も重ね、助言を得られた。

4．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
検討から実際の事業に至るまでのプロセス。不要施設の活用方法。

(2)今後の課題等
特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業において、ほかにも処理場を有しており、同様の手法がとれないか検討していく。また、流域関連公共下水道への編入や下水道整備区域の見直しの効果を客観的に実証することが理想であり、各種経営指標等を活用し、分析、検証していきたい。

〇問合せ先

担当課	豊田市上下水道局経営管理課		
TEL	0565-34-6623	MAIL	keieikanri@city.toyota.aichi.jp